

**第2次射水市男女共同参画基本計画見直しに  
係る市民意識調査集計等業務委託**

**報 告 書**

**令和2年11月**

**射 水 市**



# 目次

## 第1章 調査概要

1. 調査の概要	1
2. 集計結果の要約	3
3. 調査票	6

## 第2章 単純集計結果

1. 回答者の属性	18
2. 男女平等意識について	22
3. 家庭生活について	31
4. 就業・就労について	44
5. 人権・多様性について	56
6. 子どもの教育について	62
7. 男女共同参画に関する施策について	64
8. 自由意見	71

## 第3章 クロス集計結果

1. 男女平等意識について	88
2. 家庭生活について	114
3. 就業・就労について	158
4. 人権・多様性について	195
5. 子どもの教育について	216
6. 男女共同参画に関する施策について	219



## 第1章 調査概要

### 1 調査の概要

#### (1) 調査の対象

調査対象は、射水市に居住する18歳以上の住民とし、無作為抽出による2,000人を対象とした。

#### (2) 抽出方法

アンケートの対象者の抽出は、射水市に在住する18歳～79歳を対象に男女構成比、年齢10歳階級構成比により抽出した。

#### (3) 調査実施期間

令和2年8月27日～9月23日

#### (4) 配布・回収方法

無作為抽出した住民に対し、郵送にて調査協力依頼状、調査票を配布し、郵送による回答またはインターネット回答（調査票にURL, QRコード記載）にて回収を行った。

配布した2,000人の内841人より回答（郵送730人、インターネット回答111人）があり、回収率は42.1%である。

#### (5) 集計

集計にあたっては、それぞれの設問に対して回答がなされている票数を母数とした。集計表の構成比は四捨五入した結果を表示しているため、合計が100にならない場合がある。

#### **【参考】**

※各設問の文末にある記号は、以下の回答方法を示す。

SA：選択肢の中から1つだけ選択していただく設問

MA：選択肢の中から複数選択していただく設問

FA：自由に記述していただく設問

※SAは構成比（%）、MAは回答実数（件）及び総回答に占める該当回答数（%）で表示している。

※「前回調査」「富山県調査」「全国調査」との比較を行っている項目は、以下の調査結果を用いている。

「前回調査」

射水市総合計画策定のための市民意識調査（平成18年7月実施）

射水市男女共同参画社会に関する意識調査（平成22年11月実施）

第2次射水市男女共同参画基本計画策定に係る市民意識調査（平成27年9月実施）

「富山県調査」

富山県男女共同参画社会に関する意識調査（平成27年11月実施）

## 第1章 調査概要 1 調査の概要

### 「全国調査」

内閣府政府広報室「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和元年9月実施）

なお、「富山県調査」「全国調査」は、「無回答」を含めた回収数を母数としているため、比較時には、今回調査における「無回答」を含めた割合を算出して用いる。

また、複数回答の設問のうち、富山県調査との比較のみのもものでは、回収数に対する回答数の割合を算出して比較している。

## 2 集計結果の要約

### (1) 設問の概要

各設問の概略は以下のようである。

- ・「男女平等意識について」・・・家庭、職場等各7分野における男女平等意識を問う設問
- ・「家庭生活について」・・・家庭生活、地域生活における役割分担や分担意識を問う設問
- ・「就業・就労について」・・・職場における男女不平等の意識や働く上での障害を問う設問
- ・「人権・多様性について」・・・家庭内暴力、性的マイノリティに関する設問
- ・「子どもの教育について」・・・男女平等に関する子どもの教育方針を問う設問
- ・「男女共同参画に関する施策について」・・・男女共同参画に関する施策に関する設問

### (2) 集計結果の要約

集計、分析により抽出された各設問に対する分析の結果を以下にまとめる。

#### <男女平等意識について>

##### (問2) 男女の地位の平等感について

- ・全体的にはまだまだ男性優遇による不平等感が高い。とりわけ政治の場、慣習・しきたり、社会全体で男性優遇の意識が高い。学校においては平等感が高い状況になっている。
- ・経年的には平等を感じる割合が少しずつ増えている。家庭、職場、地域活動の中、社会全体において、平等感が伸びている。法律や制度、政治の場においては平等感を感じている割合が低下している。
- ・年齢別でみると概ね年齢を追うに従い、平等感を感じる割合が低くなる傾向にある。

#### <家庭生活について>

##### (問3) 家庭の仕事の役割について

- ・家事一般（食事の支度・後片付け、掃除、洗濯、日常の買い物）の役割では、妻の役割と答える割合が最も高いが、夫婦同程度が経年的には増えている。年齢を追うごとに妻の割合とする回答が増えている。
- ・地域行事への参加や近所との付き合いの割合では、夫婦同程度が最も多いが、男性が夫の役割と答えている割合が高くなっている。
- ・子どもの世話や教育の役割では、夫婦同程度が最も多く、経年的にも増えてきている。
- ・高齢者や病身者の世話の役割においても、夫婦同程度が最も多く、夫婦同程度が経年的に増えてきている。

##### (問4) 「男は仕事、女は家庭を守る」の考え方について

- ・反対が賛成を上回っており、経年的にも反対が増えている。若年齢層ほど、反対が多い。

##### (問5) 生活の力点について

- ・「仕事、家庭生活をともに優先したい」という希望が最も多いのに対し、現実には「仕事を優先」せざるを得ない状況になっている。男性に多く見られる傾向にある。
- ・希望について前回と比較すると、「仕事優先」が減って、「仕事、家庭生活をともに優先」が増えている。ワーク・ライフ・バランスへの指向が読み取れる。

(問6) 男女がともに家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加するため必要なこと

- ・「育児、介護休業制度を取得しやすくする職場環境づくり」が求められている。
- ・「男は仕事、女が家庭」など、性別による分担意識の見直し」を挙げた割合が男性より女性の方が多くなっている。

(問7) 女性の自治会長・町内会長が少ない現状を打破するための有効な改善策

- ・男性は、「男性優位の組織運営やしきたり・慣習を改めること」、女性は、「家族が協力して家事を分担し、女性が参画しやすいようにすること」を多く挙げている。

＜就業・就労について＞

(問8) 職場での男女の不平等感について

- ・男性は「職種」、女性は「賃金・昇給、昇進・昇格」「雇用形態」を多く挙げている。
- ・「研修・訓練を受ける機会」「結婚・妊娠・出産時に退職を促されること」は、男女ともに不平等をあまり感じていない。

(問9) 女性が働くことについて

- ・男女ともに、結婚後も仕事の継続、出産後の育児休暇取得、育児終了後の復職を望んでいる。
- ・経年的に、上記の希望が増加している。

(問10) 女性が働き続ける上での障害について

- ・「家事、育児、介護に関する夫の協力がなく」「保育園、学童保育などの育児に対する社会的支援サービスが不十分なこと」が多く挙げられている。
- ・経年的に、「家事、育児、介護に関する夫の協力がなく」は女性、「保育園、学童保育などの育児に対する社会的支援サービスが不十分なこと」は男性が増加している。

(問11) 職場での育児休業、介護休業の取得の可能性について

- ・女性の育児休業制度は、半数以上に普及し、活用している人が多い。
- ・介護休業制度の普及・活用は低い。

(問12) 育児休業、介護休業を取得するための制度の充実について

- ・「休業明けの職場復帰補償」、「休業中の一定の給与補償」が多く挙げられている。

(問13) 今後増えた方がよい女性の職業・役職について

- ・「閣僚（国務大臣）、都道府県・市町村の首長」「国会議員、地方議会議員」「企業の管理職」が多く挙げられている。
- ・女性は、「閣僚（国務大臣）、都道府県・市町村の首長」「医師・歯科医師」などについて、男性より多く望んでいる。

＜人権・多様性について＞

(問14) 配偶者や恋人からの暴力について

- ・暴力を受けても相談しなかった人は半数以上を占めている。相談しなかった理由としては「命に関わる深刻なものではなかったから」とする人が多い。

(問15) 女性に対する暴力や差別をなくす方法について

- ・「被害者のための相談所や保護施設の整備」、「法律の制定や見直し」、「犯罪の取り締まりの強

化」などが多く挙げられている。

- ・女性は、「被害者のための相談所や保護施設の整備」、「捜査・裁判での女性担当を増やして相談しやすくする」などについて、男性より多く望んでいる。

**(問16) 性的マイノリティの認知度について**

- ・性的マイノリティの認知度は「言葉も内容も知っている」が半数以上を占め、言葉のみの認知も含め、約8割の認知度である。若い世代ほど、認知度が高い傾向にある。

**(問17) 性的マイノリティの支援の取組について**

- ・「学校や企業における理解促進や啓発活動」、「誰もが働きやすい職場環境づくりの取組」が多く挙げられている。
- ・年齢を追うごとに、「学校や企業における理解促進や啓発活動」「性別に関係なく使用できるトイレや更衣室の設置、性別で区分されない制服の導入など、環境面での配慮」への回答率が少なくなっている。逆に「相談窓口や当事者同士が話せる場所の充実」「偏見や差別解消等を目的とする法律や条例等の整備」への回答が多くなっている。

＜子どもの教育について＞

**(問18) 小中学生に対して、人権尊重や男女平等の意識を育成するために重要なこと**

- ・男女を問わず、児童・生徒個人の希望、能力、適性を重視して、学校における様々な活動の役割分担や進路指導・職業教育を行うことが望まれている。

＜男女共同参画に関する施策について＞

**(問19) 言葉の認知度について**

- ・「男女雇用機会均等法」、「男女共同参画社会」、「育児・介護休業法」の認知度が高い。
- ・「ポジティブ・アクション」「射水市男女共同参画推進条例」、「射水市男女共同参画基本計画」の認知度が低い。

**(問20) 女性の意見が政治や行政にどの程度反映されているか**

- ・「反映されていない」が半数以上を占めている。女性の方が反映されていないと回答している割合が多い。

**(問20-2) 女性の意見が反映されていない理由**

- ・「男性の認識・理解不足」、「行政機関の上層部に女性が少ないから」が多く挙げられている。これらは、前回よりも増えている。

**(問21) 男女共同参画を推進するために、今後、行政が力を入れるべきこと**

- ・「育児、介護に関するサービスの充実」、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実」、「女性の再就職の支援」が多く挙げられている。

### 3 調査票

調査票を次頁以降に示す。

## 男女共同参画社会に関する意識調査

— ご協力のお願い —

市民の皆様には、日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、射水市では「射水市男女共同参画推進条例」に基づき「第2次射水市男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に取り組んでいます。現行計画の計画期間は平成29(2017)年度から令和8(2026)年度までの10年間となっており、中間年となる令和3(2021)年度に、社会情勢の変化や施策の達成状況等を踏まえ、計画内容の見直しを実施することとしています。

つきましては、その基礎資料とするため、意識調査を行います。ご多忙中とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和2年8月

射水市長 夏野 元志 (公印省略)

### 【送付物の内容】

- 調査票 (回答用紙を兼ねています。)
- 返信用封筒

### 【回答方法と回答期限】

この調査票に記入し、同封の封筒(切手不要)で郵送していただくか、インターネットにて回答用フォームに入力していただくか、いずれかの方法で回答してください。

インターネット回答の場合は、パソコン、スマートフォン・タブレット端末にて下記URLへアクセスしてください。右のQRコードからアクセスすることもできます。

インターネット回答用フォーム <https://forms.gle/hmoGBCBfVAB4gQwR6>



なお、ご回答は9月14日(月)までにお願いします。

### 【ご記入に当たってのお願い】

- 1 この調査は、射水市にお住まいの方から無作為に抽出した2,000人の方をお願いしています。性別、年齢等に偏りが生じないように抽出しておりますので、お送りした封筒の宛名のご本人がご記入ください。
- 2 何らかの事情により、ご本人が記入できない場合は、ご本人の意思を反映してご家族の方などがご記入ください。
- 3 回答は、選んだ項目に○をつける方式となっています。設問によっては、複数お選びいただく場合もあります。  
なお、( )内は具体的にご記入ください。
- 4 設問によっては、回答する方が限られる場合があります。ことわり書きに従ってお進みください。特にことわり書きのない場合は、次の設問にお進みください。

ご記入いただいた内容は、男女共同参画の施策の検討にのみ利用させていただくものであり、回答者個人が特定されたり、調査の目的以外に使用したりすることは一切ありません。

＜問合せ先＞ 射水市役所 市民生活部 地域振興・文化課 協働・男女参画係  
TEL:0766-51-6622 FAX:0766-51-6654  
MAIL:chiikibunka@city.imizu.lg.jp

## 調 査 項 目

問1 はじめに、あなたご自身のことについておたずねします。  
 あてはまるものをそれぞれ1つ選んで、番号に○印をつけてください。

性 別	1 男性	2 女性	3 その他	
年 齢 (注1)	1 18～19歳	2 20～29歳	3 30～39歳	4 40～49歳
	5 50～59歳	6 60～69歳	7 70歳以上	
結 婚	1 未婚	2 既婚(事実婚を含む)	3 離婚又は死別	
子 ども	1 いる	2 いない		
家 族 形 態	1 一人暮らし	2 夫婦(パートナー)のみ	3 二世帯同居	
	4 三世帯同居	5 その他		
	1 未成年がいる	2 未成年がいない		
職 業	1 農林漁業	2 建設・土木業	3 製造業	
	4 電気・ガス・水道業	5 運輸・通信業	6 卸売・小売業	
	7 金融・保険業	8 不動産業	9 医療関係	
	10 サービス業	11 公務員・団体職員	12 アルバイト	
	13 学生	14 家事専業	15 無職	
	16 その他( )			
配偶者(パートナー)の 就業状況 ※既婚の方のみ	1 正規職員	2 非正規職員・アルバイト	3 自営業	
	4 学生	5 家事専業	6 無職	7 その他

(注1) 令和2年8月1日現在

## I. 男女平等意識について

問2 あなたは次の各分野で男女の地位は平等になっていると考えますか。①～⑧の各分野について、あなたの考えに近いものをそれぞれ1つ選んで番号に○印をつけてください。

	男性の方が優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない
①家庭で	1	2	3	4	5	6
②職場で	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
④地域活動の中で	1	2	3	4	5	6
⑤法律や制度上では	1	2	3	4	5	6
⑥政治の場では	1	2	3	4	5	6
⑦慣習・しきたりでは	1	2	3	4	5	6
⑧社会全体では	1	2	3	4	5	6

## II. 家庭生活について

問3 次の①～⑧の家庭の仕事は、誰の役割だと思いますか。①～⑧の各項目について、あなたの考えに近いものをそれぞれ1つ選んで番号に○印をつけてください。

	夫の役割	夫婦で同程度の役割	妻の役割	家族で分担する役割	その他
①食事の支度	1	2	3	4	5
②食事の後片付け	1	2	3	4	5
③掃除	1	2	3	4	5
④洗濯	1	2	3	4	5
⑤日常の買い物	1	2	3	4	5
⑥地域行事への参加や近所との付き合い	1	2	3	4	5
⑦子どもの世話や教育	1	2	3	4	5
⑧高齢者や病身者の世話や介護	1	2	3	4	5

第1章 調査概要 3 調査票

問4 「男は仕事をし、女は家庭を守るべき」という考え方について、あなたはどのように思いますか。あなたの考えに近いものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 賛成
2. どちらかといえば賛成
3. どちらともいえない
4. どちらかといえば反対
5. 反対

問5 生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」（地域活動、学習、趣味、付き合い等）の優先度について、(1) あなたの希望に最も近いもの、(2) あなたの現実（現状）に最も近いものを、次の中からそれぞれ1つ選んで○印をつけてください。

	(1) あなたの希望に最も 近いもの	(2) あなたの現実（現状） に最も近いもの
「仕事」を優先		
「家庭生活」を優先		
「地域・個人の生活」を優先		
「仕事」と「家庭生活」をともに優先		
「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先		
「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先		
「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先		
わからない		

問6 男性と女性がともに家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

1. 男女とも育児・介護休業制度を取得しやすくする職場環境づくり
2. 労働時間短縮などにより、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
3. 休日保育や延長保育、病児・病後児保育などの公的保育サービスの充実
4. ホームヘルパーやデイサービスなど公的介護制度の充実
5. 非正規労働者の労働条件（賃金や休暇制度など）向上
6. 「男は仕事、女は家庭」など、性別による役割分担意識の見直し
7. 男性を対象とした育児・介護に関する研修開催や情報提供
8. 男女それぞれが抱える問題を相談できる制度の整備
9. その他( )
10. わからない

問7 女性の自治会長・町内会長が少ない現状において、どのような改善策が有効だと思いますか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

1. 男性優位の組織運営やしきたり・習慣を改めること
2. 性別による役割分担や性差別の意識をなくすよう住民への意識啓発をはかること
3. 女性自身が積極的に参画しようとする事
4. 男性が女性の参画に対する意識を変えること
5. 家族が協力をして家事を分担し、女性が参画しやすいようにすること
6. その他 ( )

### Ⅲ. 就業・就労について

問8 職場での男女平等についておたずねします。①～⑨の各項目について、それぞれ該当する回答の番号に○印を付けてください。なお、(1)は現在働いている方のみ、(2)はすべての方がご回答ください。

	回答欄				
	(1)不平等感の有無 (働いている方のみ)			(2)不平等について の考え方 (すべての方)	
	ある	ない	わからない	あってもよい	ない方がよい
①募集や採用の条件	1	2	3	1	2
②雇用形態(派遣社員やパートに女性が多いことなど)	1	2	3	1	2
③職種	1	2	3	1	2
④研修・訓練を受ける機会	1	2	3	1	2
⑤賃金・昇給・昇進・昇格	1	2	3	1	2
⑥結婚・妊娠・出産時に退職を促されること	1	2	3	1	2
⑦産前・産後休暇の取得のしやすさ	1	2	3	1	2
⑧育児休業の取得のしやすさ	1	2	3	1	2
⑨お茶出しや掃除などの雑用を行う頻度	1	2	3	1	2

問9 一般的に女性が働くことについて、あなたはどのように考えますか。次の中からあてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 結婚後は仕事をやめ、専業主婦として家事に専念したい(専念してほしい)
2. 結婚後は仕事をやめるが、いずれはまた働きたい(働いてほしい)
3. 結婚後も仕事を続け、出産後は育児休暇を取得した後に復職したい(復職してほしい)
4. 結婚後も仕事を続けるが、出産を機に退職し、育児終了後にまた働きたい(働いてほしい)
5. 結婚しても子どもは持たないで仕事に専念したい(専念してほしい)
6. どちらともいえない

問10 女性が働き続ける上では、どんな障害があると思いますか。次の中からあてはまるものを3つまで選んで番号に○印をつけてください。

1. 続けていけるような適当な職場や仕事がないこと
2. 結婚・出産退職の慣行があること
3. 女性の労働力が劣るといふ、職場意識があること
4. 夫をはじめ家族の理解がないこと
5. 家事、育児、介護に関する夫の協力がなないこと
6. 転勤など夫の勤務の事情
7. 本人の健康、体力の問題
8. 家庭や子育てを優先する女性自身の考え方が強いこと
9. 女性自身に仕事を続けていくという意識が足りないこと
10. 保育園、学童保育などの育児に対する社会的支援サービスが不十分なこと
11. 介護に関する社会的支援サービスが不十分なこと
12. その他 ( )

問11 現在働いている方のみにお聞きします。あなたの職場で、育児休業、介護休業を取得することはできますか（取得したことはありますか）。①～④の各制度についてあてはまるものをそれぞれ1つ選んで○印をつけてください。

	取ったことがある	取れる	取れない	取らない (必要なし)
①育児休業制度	1	2	3	4
②育児短時間勤務制度	1	2	3	4
③介護休業制度	1	2	3	4
④介護短時間勤務制度	1	2	3	4

問12 育児休業・介護休業等を取得するためには、どのような制度を充実させたいと思いますか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

1. 育児休業中、介護休業中であってもある程度給与が支払われることを保障する制度
2. 育児休業、介護休業明けに元の職場に戻ることができることを保障する制度
3. 職場復帰の際に休業中の情報提供や講習を受けられる制度
4. その他 ( )

問13 あなたが、今後女性がもっと増えた方がよいと思う職業・役職はどれですか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

1. 官僚（国務大臣）、都道府県・市区町村の首長
2. 国会議員、地方議会議員
3. 国家公務員・地方公務員の管理職
4. 裁判官、検察官、弁護士
5. 大学教授・学長など
6. 小中学校・高校の校長・副校長・教頭
7. 国連などの国際機関の幹部職
8. 企業の技術者・研究者
9. 企業の管理職
10. 上場企業の役員
11. 起業家
12. 新聞・放送の記者
13. 自治会長、町内会長など
14. 医師・歯科医師
15. 特にない
16. その他（）
17. わからない

IV. 人権・多様性について

問14 あなたは、配偶者や恋人などから身体的暴力（なぐる、ける）や精神的暴力（心理的脅迫、大声でどなる）、性的暴力（避妊に協力しない、中絶の強要）、経済的暴力（生活費を渡さない）を受けたり、見聞きしたりしたことはありますか。次の中からあてはまるものに○印をつけてください。

1. 1～2度受けたことがある
2. 何度も受けたことがある
3. 周囲で受けた人がいる
4. 自分も受けたことはないし、周囲で受けたことがある人についても聞いたことはない
5. その他( )

問14-2 問14で「1」または「2」を選んだ方にお聞きします。そのことを誰かに相談しましたか。あてはまるものどちらかの番号に○印をつけてください。

1. 相談した
2. 相談しなかった

問14-2-2 問14-2で「1」を選んだ方にお聞きします。そのことを誰に相談しましたか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

1. 親族
2. 知人・友人
3. 警察・女性相談センターなどの相談窓口
4. その他( )

問14-2-3 問14-2で「2」を選んだ方にお聞きします。相談しなかった、できなかったのはなぜですか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

1. どうしてよいのかわからなかったから
2. 世間体が悪いから
3. 命に係わる深刻なものではなかったから
4. その他( )

問15 性犯罪、売買春（いわゆる「援助交際」を含む）、配偶者等の暴力、セクシャル・ハラスメント等、女性に対する暴力や差別をなくすためにはどうしたらよいと思いますか。次の中からあてはまるものを3つまで選んで番号に○印をつけてください。

1. 法律・制度の制定や見直しを行う
2. 犯罪の取り締まりを強化する
3. 被害者のための相談所や保護施設を整備する
4. 捜査や裁判での担当者に女性を増やし、相談しやすくさせる
5. 学校における男女平等や性についての教育を充実させる
6. 被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる
7. メディアが倫理規定を強化する
8. 過激な内容の雑誌、ビデオソフト、ゲームソフト等の販売や貸出を制限する
9. 加害者へのカウンセリングを行う
10. その他( )

問16 あなたは、性的マイノリティ（LGBT等）（※）という言葉についてどの程度ご存知ですか。  
あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 言葉も内容も知っている
2. 言葉は聞いたことはあるが、内容まで知らない
3. まったく知らない

（※）性的マイノリティ（LGBT等）とは

「身体の性」と「心の性」が一致しない人や、恋愛感情などの性的な意識が同性や両性に向かう人（同性愛、両性愛）、恋愛や性的な感情を誰に対しても抱かない人などのことをいいます。性的マイノリティの方々の中には、日常生活で様々な生きづらさを感じている方もいます。

（※）LGBTとは

L：レズビアン（女性の同性愛者）

G：ゲイ（男性の同性愛者）

B：バイセクシャル（両性愛者）

T：トランスジェンダー（心と体の性に不一致を感じる人）

の言葉の頭文字をとって組み合わせた言葉で、性的マイノリティを表す言葉のひとつです。

問17 性的マイノリティ（LGBT等）の方への支援として、どのような取組が重要だと考えますか。  
次の中からあてはまるものを3つまで選んで番号に○印をつけてください。

1. 学校や企業における理解促進や啓発活動
2. 行政による市民への理解促進や啓発活動
3. 行政職員や教職員に対する研修の実施
4. 性別に関係なく使用できるトイレや更衣室の設置、性別で区分されない制服の導入など、環境面での配慮
5. 誰もが働きやすい職場環境づくりの取組
6. 相談窓口や当事者同士が話せる場所の充実
7. 偏見や差別解消等を目的とする法律や条例等の整備
8. わからない

## V. 子どもの教育について

問18 次の世代を担う子どもたち（小・中学生）が、人権尊重や男女平等の意識を育むために重要だと思うものはどれですか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

1. 学校における、学級活動や児童会・生徒会活動、クラブ活動等の役割分担について、男女を問わず、児童・生徒個人の希望と能力・適性を重視して行う
2. 学校における、進路指導や職業教育について、男女を問わず、児童・生徒個人の希望や能力・適性を重視して行う
3. 学校において、人権や男女平等に関する授業を充実する
4. 家庭教育学級、PTA等の会合などを活用し、保護者や地域の方を対象とした人権や男女平等に関する講座を行う
5. 学校の教員に対し、人権や男女平等に関する研修を行う
6. 今のままでよい
7. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
8. わからない

**VI. 男女共同参画に関する施策について**

問19 あなたは、次に挙げる言葉についてどの程度ご存知ですか。①から⑩についてあてはまるものをそれぞれ1つ選んで番号に○印をつけてください。

	言葉も内容も知らない	言葉は聞いたことはあるが内容まで知らない	まったく知らない
①男女共同参画社会	1	2	3
②射水市男女共同参画推進条例	1	2	3
③射水市男女共同参画基本計画	1	2	3
④育児・介護休業法	1	2	3
⑤ジェンダー(社会的・文化的につくられた性別)	1	2	3
⑥ワーク・ライフ・バランス	1	2	3
⑦男女雇用機会均等法	1	2	3
⑧配偶者暴力防止法	1	2	3
⑨ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2	3
⑩女子差別撤廃条約	1	2	3

問20 あなたは、女性の意見が政治や行政にどの程度反映されていると思いますか。あなたの考えに近いものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 十分反映されている
2. ある程度反映されている
3. あまり反映されていない
4. ほとんど反映されていない

問20-2 問20で「2」～「4」を選んだ方にお聞きします。女性の意見が反映されていない理由について、次の中からあなたが考えるものを3つまで選んで番号に○印をつけてください。

1. 女性議員が少ないから
2. 行政機関の上層部に女性が少ないから
3. 女性自身の意欲や責任感が乏しいから
4. 女性自身が消極的だから
5. 男性の認識、理解が足りないから
6. 社会の仕組みが女性に不利だから
7. 女性の能力に対する偏見があるから
8. その他

問21 男女共同参画を推進していくために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと考えますか。次の中からあてはまるものを3つまで選んで番号に○印をつけてください。

1. 男女共同参画を進める制度の見直しを図る
2. 経営者、事業主を対象に男女平等に関する啓発を行う
3. 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスを充実させる
4. 育児、介護に関するサービスを充実させる
5. 広報誌やパンフレットなどで男女共同参画への理解を得るための啓発をする
6. 学校教育の場で男女の人権を尊重する学習を充実させる
7. 生涯学習の場で男女の平等と相互理解について学習や情報提供を充実させる
8. 各種審議会、委員会など政策決定の場へ女性を積極的に登用する
9. 各種団体において女性リーダーを育成する
10. 女性のための相談窓口を充実させる
11. 男女の性差をふまえた生涯にわたる健康づくりを推進する
12. 女性が少ない分野への女性の進出を支援する
13. 女性の再就職を支援する
14. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
15. わからない

問22 あなたが日頃、家庭や学校、職場、地域などにおいて男女平等や男女共同参画について感じていることがありましたら、ご自由にご記入ください。

**【ご協力ありがとうございました。】**

※ 郵送で回答される方は、この調査票のみを返信用封筒に入れ、**9月14日までに**投函してください。

※ インターネットで回答される方は、この調査票の郵送は不要です。